

法成寺・法勝寺猿樂のこと——『鎌倉遺文』から

田 口 和 夫

『鎌倉遺文』の第十六卷以降には『勘仲記』の筆者である勘解由小路兼仲の日記の裏文書が翻刻されている。これは日記本文では記述されない世相もよみとることができ興味ふかいものだが、中で「法成寺後戸猿樂長者」が提出した訴状が注目される。

法成寺猿樂については『風姿花伝』第四神儀に「一 法勝寺御修正參勤申楽三座 △河内住△新座△丹波△本座△撰津△法成寺」此三座、〔同〕賀茂・住吉御神事にも相隨」とみえる、

また『申楽談儀』に「丹波のしゆくは、龜山の皇帝の御前にて申楽をせし時、長者になさる。新座・本座・法性寺の三座の長者也。道の面目、何事か是に如かん」とみえる法性寺は法成寺のこととされている。これについて

は森末義彰氏『中世芸能史論考』・能勢朝次氏『能樂源流考』におおくの資料をもちいての考証がある。それにつけていわることはむずかしいが、実態をとらえにくい鎌倉期の猿樂をかんがえる手がかりをこの裏文書はある。文書は第十八巻に三通、

第十九巻に二通あり、編者竹内理三氏は後者について「数少ない芸能史料として、その道の検討を期待したい」と序文にしるされている。第十八巻のものは、文書番号一三三四九から一三三五二までであって、建治元・二年（一二七五・六）頃のものかと注されている。その内容は「猿樂長者龜王丸重申状」と題された（五〇）は「某書状追而書」五一は「成書状」一三三四九番文書にあきらかである。欠字となってしまっている部分がおおく難読だが、編者の推量ならびに私案をもつて、かきくだしてみよう。編者のものは本文にくみこむ。ただしくは原文によられたい。

法成寺猿樂長者龜王丸謹みて重ねて言上す。

早く住吉神領猿樂の（新座）夜叉冠者の新儀濫妨を停止せられ、元の如く合樂頭職等御田植役を為さ（しめ）地□□出仕等相違すべからざる由、仰せらるるを欲する間の事。右件の子細は、言上度々に及び畢んぬ。しかれども夜叉（冠者）住吉神主殿に属し奉り無□□□□□□□□の陳状、及び新□□□□申さるる御教書御請文を捧ぐ、尤も□（住）僚の次第なり。□□□□□道理に依り件の樂頭職出仕すべき等□□、本職元の如く進退領掌□せしむべく仰せ下されんと欲す。將た又、過料を取るや否やの事、□□実段てへり。早く日限を差して両方を召し決せられ、早く上裁有るべき者か。もし□□御成敗遅々に及ばば、身暇を給はり御願に参勤（すべからざる）者か。仍て後勘のため粗ら重ねて言上件の如し。

この文書で注目されるのは、①法成寺猿樂長者とみづから名のる龜王丸の存在。②住吉社の合樂頭職、御田植の役を法成寺猿樂と（おそらく新座の）夜叉冠者があらそつてのこと。③文書にみるかぎり夜叉冠者の方が住吉神主とむすびついて有力であるらしいこと。などがよみとれることである。ときは龜山上皇の院政がしかれており、「談儀」の「龜山の皇帝（院）」、「花伝」の「住吉御神事にも相隨」にも合致しているのである。『源流考』に鎌倉末ごろとして「住吉大神宮諸神事次第、御田植の条には、（上略）猿樂三座、本座十五人、新座三十人、法成寺十五人」とひく実態——住吉のお田植に参勤し、新座が優勢であること——がすでに建治のころに存

第十九巻のものは文書番号一四三九七と八
で「猿樂長者弥石丸申状」と「權律師某拳狀」
と題されている。申状のはじめを同様にかぎ
くだしてみよう。(一)内は私案である。

(御堂)後戸猿樂長者弥石丸謹みて言上す。

法勝寺猿樂撰津国河尻寺住人春若丸、數十
人の悪党を相ひ語らひ、法成寺猿樂大和國
住人石王丸を殺害せしむる間、与党の人観
□丸を搦め取らしむる後、已に法勝寺長者

の下人清太郎男に預け置き畢んぬ。早く彼
の与党の人□に於いては不日召出され、重
科に行なはるべし。御沙汰を経られんこと
を欲する子細の事。

この文書は弘安四年(一二八一)閏七月の
ものである。ここで注目されるものは①法成
寺猿樂が「御堂後戸猿樂」としてされること
②法勝寺猿樂の存在が指摘されること。③両
座の者の住所がしるされていることである
う。

後戸は服部幸雄氏によって解明された魔多
羅神信仰にかかるものであるが、弘安期に
正式の文書で法成寺後戸とのかかわりが猿樂
者によつて力説されていることは注目されて
よいことである。法勝寺には猿樂が存在す
るであろう(咒師座の存在から)ことは推定
されながら、明証がなかつた。本文書では法
成寺猿樂と同等のようなので、法勝寺には鎌

倉末、咒師の座と猿樂座とが分化して存在し
ていたものであろうか。住所は問題である。

座人の住所と座の本拠地がいかなるかかわり
をもつてゐるかたしかめられないで、ここ

に明示された住所をどう見るか判断がわかれ
よう。いずれにせよ、ここで法勝寺——撰津

国河尻寺、法成寺——大和國とするされてい
る事実は無視できないであろう。さきの建治

の文書で夜叉冠者の座を「新座」としたのは
私案であつて、たゞしくは何字分の欠である

かをたしかめる必要があるのだが、『花伝』
で法勝寺に参勤する三座の筆頭に新座をあげ
ていること、文中にしるした参勤の人数から

みて、可能性はたかいとかんがえる。このこ
とと、今法勝寺と撰津がかかるることを総合
してみると新座すなわち法勝寺猿樂であると
してよいのかもしだれない。はじめ法勝寺猿樂

として咒師と猿樂をふくみ、猿樂の発展にと
もなつて咒師と分離した後これが新座と俗称
されるようになつたとみるのである。法成寺

と大和とのかかわりは法成寺も春日興福寺も
藤原氏にふかい縁のあることだから可能性は
あろう。ただし『花伝』にいう「撰津」の注
記に矛盾することについては、いまだかんが
ええないところである。▲三・一七稿▼